

第56号議案

亀岡運動公園競技場照明塔設置工事 請負契約の締結について

亀岡運動公園競技場照明塔設置工事について、下記のとおり請負契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年亀岡市条例第1号）第2条の規定により、議会の議決を求める。

令和4年9月28日提出

亀岡市長 桂川孝裕

記

- 1 契約の目的 亀岡運動公園競技場照明塔設置工事
- 2 契約の方法 指名競争入札
- 3 契約金額 金316,857,200円
- 4 契約の相手方 前平・南桑特定建設工事共同企業体
代表者 京都府亀岡市古世町1丁目3番9号
株式会社前平電機
代表取締役 前平貞二
構成員 京都府亀岡市追分町馬場通19番地
の1
南桑土木建築株式会社
代表取締役 山口喜造



工事請負仮契約書

- 1 工 事 番 号 公第4号
- 2 工 事 名 亀岡運動公園競技場照明塔設置工事
- 3 工 事 場 所 亀岡市曾我部町穴太地内
- 4 請 負 代 金 額 ￥316,857,200—
(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 ￥28,805,200—)
- 5 工 期 着工 議会の議決のあった翌日
完成 令和5年3月31日
- 6 契 約 保 証 金 要
- 7 解体工事に要する費用等 省略

第1条(総則)から第53条(補則)まで 省略

(仮契約の条項)

第54条 この契約書は、発注者がこの契約について、亀岡市議会の議決を得たときに、本契約書として効力を発生するものである。

この契約を証するため本書2通を作成し発注者及び受注者が記名押印の上、各自1通を保有する。

令和4年9月9日

発注者

京都府亀岡市安町野々神8番地
亀岡市長 桂川孝裕

薩

前平・南桑特定建設工事共同企業体
代表者

受注者 住 所 京都府亀岡市古世町1丁目3番9号
商号又は名称 株式会社前平電機
代 表 者 名 代表取締役 前平貞二

印

構成員

住 所 京都府亀岡市追分町馬場通19番地の1
商号又は名称 南桑土木建築株式会社
代 表 者 名 代表取締役 山口喜造

印

工事請負契約締結議案明細書（予定）

契約の目的	亀岡運動公園競技場照明塔設置工事
契約の方法	指名競争入札
契約金額	金 316,857,200 円
契約の相手方	<p>前平・南桑特定建設工事共同企業体</p> <p>代表者 京都府亀岡市古世町1丁目3番9号 株式会社前平電機 代表取締役 前平 貞二</p> <p>構成員 京都府亀岡市追分町馬場通19番地の1 南桑土木建築株式会社 代表取締役 山口 喜造</p>
工事場所	亀岡市曾我部町穴太地内
工期	<p>着工 議会の議決のあった翌日</p> <p>完成 令和5年3月31日</p>
工事概要	<ul style="list-style-type: none"> ・電気設備工事 <ul style="list-style-type: none"> 電灯設備 1 式 投光器 120 台 分電盤 4 面 配線 1 式 雷保護設備 1 式 受変電設備 1 式 変電盤 1 面 構内配電線路 1 式 舗装撤去復旧 1 式 ・建築工事 <ul style="list-style-type: none"> 基礎・建柱工事 1 式 ハイポール（H = 29 m） 8 本 鋼管杭（φ900） 8 本